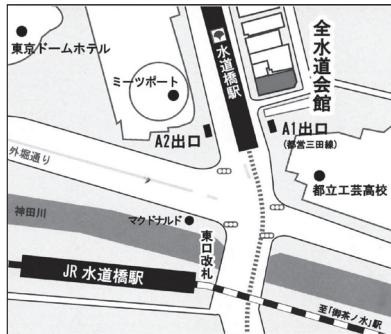


無実を叫ぶ死刑囚たち—狭き門のまえで

袴田巖さんの再審を開始し、無罪判決を！ 死刑執行された久間三千年さんの再審を開き雪冤を！
再審請求中の死刑確定者への執行を許さない！ ただちに死刑執行停止・死刑廃止へ！



（JR水道橋駅
橋駅A1出口徒歩1分）

6月23日（土）13時15分～16時50分（開場13時）
全水道会館 大会議室
(JR水道橋駅東口から徒歩2分 都営三田線水道橋駅A1出口徒歩1分)
会場費・500円

◎この集会への賛同団体を募集しています。賛同していただけた団体は当日の資料に記載します。

主催・死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90

死刑廃止国際条約の批准を求める **FORUM90**
〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-13 港合同法律事務所気付 TEL03-3585-2331 FAX03-3585-2330

一貫して無実を叫びながら死刑を執行された飯塚事件では、久間三千年さんの遺族による死後再審請求が行われている。その即時抗告が2月6日に棄却された。無実での処刑が明らかになることを恐れたのだろう。
また袴田事件では袴田巖さんに対する再審開始が静岡地裁で決定しながらも、検察の抗告でいまだに再審は開始されない。6月11日に東京高裁の判断が出されるが、司法は一刻も早く再審を開始し、袴田さんに無罪判決を出すべきだ。
昨年3名の再審請求中の死刑確定者への死刑執行がなされ、法務省は死刑執行への新たな一步を踏みだした。誤った裁判からの救済制度である再審制度を法相は踏みにじつたのである。

いま死刑をめぐる状況は、悪化の一途をたどっている。そして死刑制度および再審に関する法のありかた自体の不備が、いま大きく問われている。
免田栄さん、谷口繁義さん、斎藤幸夫さん、赤堀政夫さんの4人の無実の死刑囚たちが再審無罪を勝ち取ってから30年近くたつ。それ以降、死刑再審で無罪が確定した人はいない。無実なのに死刑判決が出たという明らかな裁判の誤りが4件もあったのに、死刑は廃止されるどころか、制度見直しのための論議すらなされてこなかった。
飯塚事件、袴田事件の裁判の現状を知り死刑再審を考えるなかから死刑執行停止・廃止への道を探りたい。

第1部 飯塚事件、袴田事件と再審請求中の死刑執行を問う

講演＝飯塚事件、菊池事件と再審法 徳田靖之

シンポジウム＝袴田事件再審開始、飯塚事件、再審請求中の死刑執行
徳田靖之（飯塚事件・菊池事件弁護人）

小川秀世（袴田事件弁護団）

安田好弘（フォーラム90／弁護士）

第2部 死刑冤罪再審の最新情報

この国には冤罪主張、あるいは一部冤罪主張の死刑囚たちがたくさんいる。警察・検察のずさんな捜査と強引な取調べで起訴され、裁判官は死刑を宣告する。誤った裁判を糺そうと再審を求めて、それは限りなく狭き門なのだ。

この集会では冤罪を主張しながら長年獄中にとらわれている死刑確定者の再審の状況を報告していくだけ。なおこの集会で紹介するのは冤罪死刑事件のごく一部である。

高橋和利さん＝大河内秀明弁護士
佐々木哲也さん＝四宮啓弁護士
風間博子さん＝内山成樹弁護士
阿佐吉廣さん＝高遠あゆ子弁護士
松本健次さん＝小野順子弁護士